

令和3年 朝日村議会

第2回臨時会会議録

令和3年 4月30日 開会

令和3年 4月30日 閉会

朝 日 村 議 会

令和3年朝日村議会第2回臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (4月30日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○報告第1号、承認第1号から承認第5号まで、議案第34号から議案第36号 まで及び同意第1号の上程	6
○議案提案説明	6
○議案内容説明	8
○承認第1号から承認第5号まで、議案第34号から議案第36号まで及び同意 第1号の質疑、討論、採決	9
○日程の追加	13
○議長辞職願の件	14
○日程の追加	15
○議長選挙	15
○日程の追加	18
○副議長辞職願の件	19
○日程の追加	19
○副議長選挙	20

○日程の追加	2 2
○常任委員会委員の選任について	2 2
○日程の追加	2 3
○議会運営委員会委員の選任について	2 4
○日程の追加	2 5
○一部事務組合等議会議員の選挙	2 5
○日程の追加	2 6
○議席の一部変更	2 6
○村長挨拶	2 7
○閉 会	2 8
○署名議員	2 9

令和3年朝日村告示第31号

令和3年朝日村議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

令和3年4月27日

朝日村長 小林 弘 幸

1 期 日 令和3年4月30日

2 場 所 朝日村役場

3 付議事件

- (1) 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について
- (2) 専決処分の承認を求めることについて
(朝日村税条例等の一部を改正する条例について)
- (3) 専決処分の承認を求めることについて
(朝日村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について)
- (4) 専決処分の承認を求めることについて
(朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)
- (5) 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度朝日村一般会計補正予算(第11号)について)
- (6) 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第8号)について)
- (7) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- (8) 工事請負契約の変更について
- (9) 令和3年度朝日村一般会計補正予算(第1号)について
- (10) 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	上 條 俊 策 君	2番	高 橋 良 二 君
3番	清 沢 正 毅 君	5番	高 橋 廣 美 君
6番	林 邦 宏 君	7番	中 村 文 映 君
8番	齊 藤 勝 則 君	9番	上 條 昭 三 君
10番	北 村 直 樹 君	11番	塩 原 智 恵 美 君

不応招議員（なし）

令和3年朝日村議会第2回臨時会 第1日

議事日程(第1号)

令和3年4月30日(金) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

(付議事件)

第 4 報告第 1号 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分について

第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

(朝日村税条例等の一部を改正する条例について)

第 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて

(朝日村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について)

第 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて

(朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

第 8 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度朝日村一般会計補正予算(第11号)について)

第 9 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて

(令和2年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第8号)について)

第10 議案第34号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

第11 議案第35号 工事請負契約の変更について

第12 議案第36号 令和3年度朝日村一般会計補正予算(第1号)について

第13 同意第 1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第14 議案提案説明

第15 議案内容説明

第16 承認第1号から承認第5号まで、議案第34号から議案第36号まで及び同意第1号

の質疑、討論、採決

(追加付議事件)

- 第 1 議長辞職願の件
- 第 2 議長選挙
- 第 3 副議長辞職願の件
- 第 4 副議長選挙
- 第 5 常任委員会委員の選任について
- 第 6 議会運営委員会委員の選任について
- 第 7 一部事務組合等議会議員の選挙
- 第 8 議席の一部変更

出席議員（10名）

1 番	上 條 俊 策 君	2 番	高 橋 良 二 君
3 番	清 沢 正 毅 君	5 番	高 橋 廣 美 君
6 番	林 邦 宏 君	7 番	中 村 文 映 君
8 番	齊 藤 勝 則 君	9 番	上 條 昭 三 君
10 番	北 村 直 樹 君	11 番	塩 原 智 恵 美 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 弘 幸 君	副 村 長	小 池 貴 浩 君
教 育 長	百 瀬 司 郎 君	会計管理者兼 総務課長	塩 原 康 視 君
企画財政課長	上 條 晴 彦 君	住民福祉課長	上 條 浩 充 君
建設環境課長	大 池 守 君	産業振興課長	清 沢 光 寿 君
教 育 次 長	上 條 靖 尚 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	上 條 裕 子 君	主 事 補	石 田 和 香 君
--------	-----------	-------	-----------

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（塩原智恵美君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年朝日村議会第2回臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は10名で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（塩原智恵美君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（塩原智恵美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

2番 高橋良二 議員

3番 清沢正毅 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（塩原智恵美君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定しました。

◎諸般の報告

○議長（塩原智恵美君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員は、村長、副村長、教育長、各課長であります。

入札結果調書及び例月出納検査結果が別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎報告第 1 号、承認第 1 号から承認第 5 号まで、議案第 3 4 号から議案

第 3 6 号まで及び同意第 1 号の上程

○議長（塩原智恵美君） この際、日程第 4、報告第 1 号、日程第 5、承認第 1 号から日程第 9、承認第 5 号まで、日程第 10、議案第 34 号から日程第 12、議案第 36 号まで及び日程第 13、同意第 1 号の議案を一括上程とします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（塩原智恵美君） 日程第 14、ただいま提出されました報告第 1 号、承認第 1 号から承認第 5 号まで、議案第 34 号から議案第 36 号まで及び同意第 1 号の議案の提案理由の説明を求めます。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） おはようございます。

本日ここに、令和 3 年朝日村議会第 2 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方

には万障お繰り合わせの上、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、ワクチン接種の現況についてお伝えいたします。4月18日、村民の方々にお手伝いをいただき、ワクチン接種のリハーサルを実施しました。いろいろ課題がありました。把握できましたところに手を打って、体制を整えつつあります。4月20日より予約のコールセンターを開設し、混乱なく予約がスタートしております。ワクチンの入荷ですが、本日4月30日に1箱、975回接種分がたった今、先ほど入荷いたしました。連休明けの5月8日土曜日午後より、古見地区の高齢者の皆様から接種を開始いたします。現在のところ、約85%の方が接種を希望されております。

今後ですが、県の目標といたしまして、7月末までに高齢者の2回の接種を終了させることが掲げられておりますが、ワクチンの入荷が順調であること、そして、問診をしていただく医師の補充が課題となります。以降、順次体制を整えつつ、一般の方への接種となりますので、ご理解をお願いいたします。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、専決処分6件、計画1件、契約1件、予算1件、人事案件1件の計10件でございます。

まず、報告第1号から承認第5号までは、専決処分に関わるものでございます。

最初に、報告第1号 村の義務に属する和解及び損害賠償の額の専決処分につきましては、3月に発生しました村道通過車両の破損に対する和解及び損害賠償について、専決処分した内容を報告するものでございます。

次に、承認第1号 朝日村税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴い、朝日村税条例等の一部を改正したものでございます。

次に、承認第2号 朝日村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましては、令和3年度税制改正の大綱により、朝日村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正したものでございます。

次に、承認第3号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症に関わる国民健康保険税の減免措置が令和3年度分も財政支援継続の対象となったため、条例の一部を改正したものでございます。

次に、承認第4号 令和2年度朝日村一般会計補正予算（第11号）につきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,140万円を追加して、予算総額を40億4,140万円としたものでございます。主な内容は、財政調整基金積立金、過年度国庫補助金返還金の補正でござ

います。

次に、承認第5号 令和2年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第8号）につきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ480万円を追加して、予算総額を4億6,930万円としたものでございます。主な内容は、保険給付費の増額、財政調整基金積立金の減額に伴う補正でございます。

次に、議案第34号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、朝日村辺地総合整備計画を変更するに当たり、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第35号 工事請負契約の変更につきましては、平成2年度朝日村中央公民館講堂改修工事の工事請負契約を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第36号 令和3年度朝日村一般会計補正予算（第1号）につきましては、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ9,250万円を追加して、予算総額を26億6,950万円とするものでございます。主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業の計上、除雪車両購入事業に伴う財源組替えの補正でございます。

次に、同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、教育委員の辞職に伴い、補欠の委員1人を任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

担当課長及び担当者が補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議案内容説明

○議長（塩原智恵美君） 日程第15、報告第1号、承認第1号から承認第5号まで、議案第34号から議案第36号まで及び同意第1号の議案内容説明を求めます。

お諮りします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩します。

休憩 午前 9時10分

[全 員 協 議 会]

再開 午前11時00分

○議長（塩原智恵美君） 本会議を再開します。

報告第1号は、報告でありますので、報告を受けたものとして処理します。

◎承認第1号から承認第5号まで、議案第34号から議案第36号まで
及び同意第1号の質疑、討論、採決

○議長（塩原智恵美君） 日程第16、承認第1号から承認第5号まで、議案第34号から議案第36号まで及び同意第1号の質疑、討論、採決を行います。

初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村税条例等の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 01 分

再開 午前 11 時 01 分

○議長（塩原智恵美君） 再開します。

起立多数です。

したがって、承認第 1 号は承認することに決定しました。

次に、承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから承認第 2 号を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第 2 号は承認することに決定しました。

次に、承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから承認第 3 号を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

次に、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度朝日村一般会計補正予算（第11号）について）を議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

承認第4号を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

次に、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第8号）について）を議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから承認第5号を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、承認第5号は承認することに決定しました。

次に、議案第34号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号 工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号 令和3年度朝日村一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。同意第1号は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（塩原智恵美君） 異議なしと認めます。

同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

上條正光氏について、朝日村教育委員会委員の選任につき同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（塩原智恵美君） お座りください。起立全員です。

したがって、上條正光氏の朝日村教育委員会委員の選任につき同意することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開後の審議する事件は、議会の人事案件並びに議会構成であります。

よって、理事者及び課長の皆様は、ここでご退席いただきます。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時11分

○議長（塩原智恵美君） 本会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（塩原智恵美君） この際、申し上げます。

私は先ほど議長辞職願を提出しました。令和元年5月14日臨時会で第53代議長を拝命し、以来2年間、無事本日を迎えられるましたのは、議員皆様方のご指導とご理解、ご協力のおかげと心より感謝申し上げます。

この2年間、様々な出来事がありました。条例未公布問題提言書の村への提出をはじめ、昨年4月は、早々に新型コロナ対策の支援策提案書を全会一致で村へ提出するなど、多大なご協力をいただきました。議長でなければ得られない貴重な数々の経験は私の糧となりました。こうした機会を与えてくださった議員の皆様方お一人お一人に改めて深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、ここで議長の職務を副議長に交代します。中村副議長、お願いします。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（中村文映君） 先ほど、議長、塩原智恵美議員より議長の辞職願が提出されました。この件を取り扱う間、私が議長の職務を務めさせていただきます。

お諮りいたします。議長辞職願の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（中村文映君） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職願の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

◎議長辞職願の件

○副議長（中村文映君） 追加日程第1、議長辞職願の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、塩原智恵美議員の退場を求めます。

〔11番 塩原智恵美君退場〕

○副議長（中村文映君） お諮りいたします。塩原議長の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（中村文映君） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件は許可することに決定しました。

塩原智恵美議員は入場してください。

[1 1 番 塩原智恵美君入場]

○副議長（中村文映君） 塩原智恵美議員に申し上げます。議長辞職の件は、これを許可することに決定しましたので、本席からお伝えします。

◎日程の追加

○副議長（中村文映君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（中村文映君） ご異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに議長選挙を行うことに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

[所 信 表 明]

再開 午前11時23分

○副議長（中村文映君） 本会議を再開いたします。

◎議長選挙

○副議長（中村文映君） 追加日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（中村文映君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名します。

議会会議規則第32条第2項の規定により、1番、上條俊策議員、2番、高橋良二議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（中村文映君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効として取り扱います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（中村文映君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（中村文映君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番の議員から順番に投票を願います。

〔投票〕

○副議長（中村文映君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（中村文映君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

1番、上條俊策議員、2番、高橋良二議員、立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（中村文映君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票の内訳を申し上げます。

北村直樹議員 6票

塩原智恵美議員 4票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は2,500票です。

したがって、北村直樹議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（中村文映君） ただいま議長に当選されました北村直樹議員が議場におられますので、本席から議会会議規則第33条第2項の規定により、選挙の結果、議長に当選されましたので告知いたします。

それでは、議長就任の挨拶をお願いします。ご登壇ください。

〔10番 北村直樹君登壇〕

○議長（北村直樹君） 議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま朝日村議会54代目の議長にご選任を賜り、心から感謝を申し上げます。私自身、大変名誉なことであると同時に、その責任の重さをひしひしと感じているところでございます。

私はこの朝日村に生まれ育ち、ここで議員となって6年、今日まで育てていただきました。その背景には、先人たちのたゆまぬご尽力とご苦勞はもとより、現在村で活躍をされております諸先輩方のおかげであると思っております。そういった方々の思いは、今度は、いや、今こそ若手である私がしっかりと引き継ぎ、将来の朝日村を担っていかなくてはならないと感じております。若者の目線と諸先輩方のお知恵をお借りして、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいる所存でございます。

また、地方行政の本旨は、議会と執行部が共に切磋琢磨をし、社会福祉をはじめとした村民生活の向上に努めていく、いわゆる二元代表制であると考えております。したがって、朝日村議会におかれましても、小林弘幸村長以下執行部の皆様としっかりとした議論を重ね、村民のための施策を実施していくことが明日の朝日村発展につながるものだと確信をしております。人、自然、産業が輝き、夢、希望、笑顔があふれる朝日村づくりのために皆様と共に頑張る所存であります。

最後に、議員の皆様には、変わらずのご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○副議長（中村文映君） 以上で議長選挙が終了いたしました。

これにて私の職務は終了しましたので、新議長と交代いたします。

北村直樹議長、議長席へお着き願います。

〔副議長、議長と交代〕

◎日程の追加

○議長（北村直樹君） それでは、議事を進めます。

ただいま中村副議長より副議長辞職願が提出されました。

副議長から挨拶したい旨、申出がありましたので、これを許可します。

中村副議長、ご登壇をお願いいたします。

〔7番 中村文映君登壇〕

○副議長（中村文映君） ただいま議長のほうから話がありましたように、申合せ事項により副議長の職を辞することになりました。

2年間ではありますが、副議長としていろいろな経験をさせていただきました。また、議会だよりの編集委員長として編集に関わらせていただきました。あまりお助けはできませんでしたが、塩原議長には自由にやらせていただきましたこと、また、議員の皆様にはご協力をいただきましたことに感謝を申し上げ、辞職の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（北村直樹君） 中村副議長、大変お疲れさまでございました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職願の件を本日の日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職願の件を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎副議長辞職願の件

○議長（北村直樹君） 追加日程第3、副議長辞職願の取扱いについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、中村文映議員の退場を求めます。

〔7番 中村文映君退場〕

○議長（北村直樹君） お諮りいたします。中村文映議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件は許可することを決定いたしました。

中村文映議員、入場してください。

〔7番 中村文映君入場〕

○議長（北村直樹君） 中村文映議員に申し上げます。副議長辞職の件は、これを許可することに決定いたしましたので、本席からお伝えいたします。

◎日程の追加

○議長（北村直樹君） お諮りいたします。この際、副議長選挙を日程に追加して、追加日程第4として、直ちに副議長選挙を行いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに副議長選挙を行うことに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時41分

○議長（北村直樹君） 本会議を再開いたします。

◎副議長選挙

○議長（北村直樹君） 追加日程第4、副議長選挙を行います。

副議長選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（北村直樹君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、3番、清沢正毅議員、5番、高橋廣美議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（北村直樹君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名です。白票は無効として取り扱います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（北村直樹君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○議長（北村直樹君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票をいたします。

3番、清沢正毅議員、5番、高橋廣美議員は、立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（北村直樹君） 投票結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票の内訳を申し上げます。

高橋廣美議員 5票

中村文映議員 4票

塩原智恵美議員 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票です。

したがって、高橋廣美議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（北村直樹君） ただいま副議長に当選されました高橋廣美議員が議場におられますので、本席から議会会議規則第33条第2項の規定により、選挙の結果、副議長に当選されたので告知いたします。

それでは、新副議長、就任の挨拶をお願いいたします。

〔5番 高橋廣美君登壇〕

○副議長（高橋廣美君） 先ほどの副議長選挙におきまして、本議会の副議長に選任されたことは大変光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感しております。

この新しい時代といいますか、DX、また脱炭素、この時代に、先ほど選挙ありました若き北村議長誕生、非常に意義深いというふうに思います。私は非力ではありますが、全力で支え、村政発展のために、微力ではございますが、頑張っていきたいと思っております。どうぞ皆様方のご協力よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（北村直樹君） 以上で副議長選挙が終了いたしました。

◎日程の追加

○議長（北村直樹君） お諮りいたします。この際、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として、直ちに常任委員会委員の選任についてを行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として、直ちに常任委員会委員の選任についてを行うことに決定いたしました。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（北村直樹君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後12時28分

○議長（北村直樹君） それでは、本会議を再開いたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 異議なしと認めます。

よって、総務産業委員会に清沢正毅議員、齊藤勝則議員、上條昭三議員、塩原智恵美議員、北村直樹議員を、社会文教委員会に上條俊策議員、高橋良二議員、高橋廣美議員、林 邦宏議員、中村文映議員を指名いたします。

ここで正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 12 時 29 分

〔正副常任委員長の互選〕

再開 午後 12 時 29 分

○議長（北村直樹君） それでは、本会議を再開いたします。

各常任委員会正副委員長の互選の結果を報告いたします。

最初に、総務産業委員会の報告を求めます。

清沢議員。

〔3 番 清沢正毅君登壇〕

○3 番（清沢正毅君） 議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、総務産業委員会委員長及び副委員長を委員会において互選をいたしましたので、結果の報告をいたします。

委員長が上條昭三議員、副委員長が齊藤勝則議員でございます。

以上です。

○議長（北村直樹君） 次に、社会文教委員会の報告を求めます。

林議員。

〔6 番 林 邦宏君登壇〕

○6 番（林 邦宏君） それでは、社会文教委員会の委員長、それから副委員長の報告をいたします。

議会委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、社会文教委員長及び副委員長を委員会において互選した結果を報告いたします。

委員長、中村文映議員、副委員長、上條俊策議員。

以上です。

○議長（北村直樹君） ただいまの報告のとおり、総務産業委員会委員長に上條昭三議員、総務産業委員会副委員長に齊藤勝則議員、社会文教委員会委員長に中村文映議員、社会文教委員会副委員長に上條俊策議員が決定いたしましたので、ご承知願います。

◎日程の追加

○議長（北村直樹君） お諮りいたします。この際、議会運営委員会委員の選任についてを日程を追加し、追加日程第6として、直ちに議会運営委員会委員の選任についてを行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程を追加し、追加日程第6として、直ちに議会運営委員会委員の選任について行うことを決定いたします。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（北村直樹君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第7条第4項の規定により議長より指名をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員に高橋廣美議員、中村文映議員、上條昭三議員、塩原智恵美議員を指名いたします。

ここで議会運営委員会正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後12時34分

〔正副委員長の互選〕

再開 午後12時34分

○議長（北村直樹君） それでは、本会議を再開いたします。

議会運営委員会正副委員長の互選の結果の報告をお願いいたします。

上條議員。

〔9番 上條昭三君登壇〕

○9番（上條昭三君） 議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会委員長及

び副委員長を委員会において互選しましたので、結果をご報告いたします。

委員長が塩原智恵美議員、副委員長が中村文映議員でございます。

以上です。

- 議長（北村直樹君） ただいまの報告のとおり、議会運営委員会委員長に塩原智恵美議員、議会運営委員会副委員長に中村文映議員が決定いたしましたので、ご承知願います。
-

◎日程の追加

- 議長（北村直樹君） お諮りいたします。ただいまの選挙の結果及び常任委員等の選任に伴い、一部事務組合等の議会議員の選挙が必要となります。この際、一部事務組合等の議会議員の選挙を日程に追加して、追加日程第7として、直ちに一部事務組合等の議会議員の選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（北村直樹君） 異議なしと認めます。

よって、一部事務組合等の議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7として、直ちに一部事務組合等の議会議員の選挙を行うことに決定いたしました。

◎一部事務組合等議会議員の選挙

- 議長（北村直樹君） 追加日程第7、一部事務組合等の議会議員の選挙を行います。

選挙の方法はいずれも指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（北村直樹君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法は議長において指名することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（北村直樹君） 異議なしと認めます。

よって、議長から指名することに決定いたしました。

松本広域連合議会議員に北村直樹議員、松本市山形村朝日村中学校組合議会議員に北村直樹議員、上條俊策議員、高橋良二議員、高橋廣美議員、林 邦宏議員、中村文映議員、松塩地区広域施設組合議会議員に北村直樹議員、中村文映議員、松塩筑木曾老人福祉施設組合議会議員に高橋廣美議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただいま申し上げたとおり、それぞれ指名いたしました皆さんを議会選出の一部事務組合等議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました皆さんが当選人と決定いたしました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により、おのおの告知をいたします。

◎日程の追加

○議長（北村直樹君） この際、議席の一部変更を日程に追加して、追加日程第8として、直ちに議席の一部変更を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北村直樹君） 異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第8として、直ちに議席の一部変更を行うことに決定いたしました。

◎議席の一部変更

○議長（北村直樹君） 追加日程第8、議席の一部変更を行います。

先ほどの議長選挙において議席の一部変更が必要となりましたので、会議規則第4条第3項の規定により、議長から議席変更を指定いたします。

議長となりました私が10番から11番へ変更とし、塩原智恵美議員が11番から10番へ変更いたしますので、それぞれ指定いたします。

それでは、席の移動をお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 12 時 42 分

〔理事者及び課長入場〕

再開 午後 12 時 46 分

○議長（北村直樹君） 本会議を再開いたします。

◎村長挨拶

○議長（北村直樹君） ここで、村長から挨拶したい旨、申出がありましたので、これを許可いたします。

小林村長。

〔村長 小林弘幸君登壇〕

○村長（小林弘幸君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は提案いたしました案件に対しましてご審議をいただき、原案どおり可決をいただきました。ありがとうございました。

朝日村議会も北村新議長、高橋廣美副議長の下、新体制となりました。引き続き議会、村の両輪でコロナ禍の難局を乗り切ってまいりたいと思いますので、さらなるご協力をお願いいたします。

ゴールデンウィークを控え、村民の皆様への引き続きのお願いがございます。松本圏域では感染警戒レベルが4に引き上げられ、新型コロナウイルス特別警報Ⅰと医療警報が発出されています。

阿部知事からもゴールデンウィークを迎えるに当たって、次のようなメッセージが出ております。県外への訪問や帰省の往来は慎重に検討し、感染拡大地域との往来はできるだけ控える。大人数での会合・会食を控え、人との接触機会をできるだけ減らす。3密回避など、基本的な感染防止策を行う。多数が集まるイベントは、感染防止策を徹底し、困難な場合は

延期・中止をする。以上4点でございます。

現在、新型コロナウイルスは、変異ウイルスも加わり、第4波の真ただ中と思います。感染予防策を怠らず、新たな生活様式の下、ふだんの暮らしをしていくことが大切と思っています。引き続き感染防止にご協力をお願いいたします。

あわせて、5月8日土曜日より、高齢者から順次ワクチン接種が始まります。スムーズな接種にご協力をお願いするものでございます。

本日はどうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（北村直樹君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、令和3年朝日村議会第2回臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午後12時50分

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

前 議 長

前 副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員